

えひめジョブチャレンジU - 15事業の
受入事業所等として、登録をお願いいたします。



1 えひめジョブチャレンジU - 15事業とは

県内全ての公立中学生（主に2年生）が5日間の職場体験学習に取り組む事業

2 職場体験学習を5日間実施する意義

＜受入事業所等のメリット＞

- ・企業の魅力をPR
- ・企業のCSR活動（社会貢献）の1つ
- ・社員の意識向上、リーダー育成に効果

＜参加した子どもたちのメリット＞

- ・職業観、勤労観の涵養
- ・地元の産業や地域の魅力を体感

＜将来の愛媛＞

**愛媛で働き、
愛媛で暮らす人材の増加！**

- ・地元の中学・高校を卒業し、
地元に就職する。
- ・県外の大学等に進学後、
地元に戻り就職する。

*** えひめジョブチャレンジU - 15事業は、令和2年度以降も継続実施**

3 登録（エントリー）から職場体験学習実施まで

(1) 登録方法

【登録方法①】：メールまたはFAXで、登録票を義務教育課（下記連絡先）に送付
登録票は、下記URL（義務教育課のHP）から、ダウンロード
https://ehime-c.esnet.ed.jp/gimu/src/new_gimutop.html

【登録方法②】：ジョブチャレンジデータベース（Webサイト）から登録
<https://ehime-jcu15.com>

(2) 登録事業所等を、ジョブチャレンジデータベース（Webサイト）に取りまとめ

(3) 各中学校が、職場体験学習の実施計画を作成

（参考）令和元年度は、各学校の計画で5月から3月の期間で実施。7月実施が最多。

「5日連続実施」が基本。「分散実施」（2日と3日等）の学校もあり。

(4) 各中学校からデータベース登録事業所等へ職場体験学習の受入れを依頼

(5) 中学校と事業所等の条件が合致した場合、職場体験学習を実施

《問合せ先》
愛媛県教育委員会義務教育課 〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地2
TEL (089)912-2943 FAX (089)934-8684
E-mail : gimukyouiku@pref.ehime.lg.jp